

独立行政法人自動車事故対策機構の取組について

平成 2 9 年 5 月 3 0 日

独立行政法人自動車事故対策機構

(1) 自動車事故対策機構の第四期中期計画 の概要について

自動車事故対策機構（NASVA）の第四期中期計画の概要について

自動車事故対策機構が果たすべき役割

自動車の輸送の安全確保のための指導等を行う安全指導業務、自動車事故被害者等への身体又は財産的被害の回復に資する支援等を行う被害者援護業務、自動車事故の発生防止及び被害者の保護に関する調査研究等を行う自動車アセスメント情報提供業務を一体的に実施し、自動車事故の発生防止と被害者保護を増進することにより、安全・安心な車社会を実現する

業務の質の向上

安全指導業務等

- ユニバーサルサービスの確保
 - ・全国の自動車運送事業者に対する指導講習及び適性診断の実施
 - ・国が行う高齢運転者の事故防止対策等に応じた新たな安全対策への貢献の検討
- 民間参入の促進
 - ・認定取得に必要な要件研修の実施など民間参入促進のための取組の実施
- 安全マネジメントの浸透・定着
 - ・運輸安全マネジメント評価等の実施による国の取組と連携した制度の浸透・定着
- 安全対策の強化・徹底
 - ・道路運送法等の改正等を踏まえた国の安全対策の強化・徹底について、対策に応じた確実な実施

被害者援護業務

- 一貫症例研究型委託病床等の設置・運営
 - ・「一貫症例研究型委託病床」を新たに設置・運営し、急性期～亜急性期～慢性期の連続した治療・リハビリの臨床研究によるガイドライン・プログラムの策定、成果の普及
 - ・入院希望者の待機期間短縮に向けた検討、療護施設全体の今後のあり方の検討の実施
- 重度後遺障害者に対する支援の強化
 - ・障害者等の精神面の支援を目的とした訪問支援を充実・強化し、介護料受給者の65%（新規受給者100%）以上の訪問を目指す
 - ・介護者なき後（親なき後）に備えるために必要な制度や施設の情報をホームページ等を活用して効果的に提供

自動車アセスメント情報提供業務

- 安全な自動車の開発の促進
 - ・国が定める自動車アセスメント事業の拡充のためのロードマップに基づき、技術の進展により新たに実用化された安全性能の高い装置等に関する評価項目の導入の検討、既存評価項目の充実等のための検討及び評価実施車種の年間新車販売台数に対するカバー率80%以上を目指す
- 安全な自動車を選択できる環境の整備
 - ・パンフレット、ホームページ等へ自動車等の安全性能評価結果をわかりやすく表示
 - ・チラシ・パンフレット等を活用した広報活動を年間50件以上実施

業務運営の効率化等

- 一般管理費・業務経費の効率化
 - ・一般管理費と業務経費について、H33年度末までにH28年度比でそれぞれ15%以上、10%以上を削減（※ 人件費、公租公課等の必要経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）
- 人事に関する計画
 - ・給与水準については、国家公務員等との比較を行いつつ、事務・事業の特性を踏まえて適正な給与水準となるよう厳しく検証し、公表
- 財務運営の適正化
 - ・収益化基準の単位としての業務ごとに予算と実績の管理、運営費交付金債務の発生状況の分析、減少に向けた努力とともに、独立行政法人会計基準等を遵守し適正な会計処理に努める

(2) 被害者援護業務について

2. 一貫症例研究型委託病床の設置について

課題

- ① 交通外傷による遷延性意識障害者に対して、急性期～亜急性期～慢性期まで連続した治療・リハビリを実施して、臨床経過を観察し、症例研究を行い、これを踏まえた治療・リハビリの検討・改善・普及が必要
- ② 急性期以降における交通外傷による遷延性意識障害者に精通する脳外科医等の不足への対応

救命救急
(原則14日)

急性期<治療>
(数週間)

亜急性期<治療・リハビリ>
(数ヶ月)

慢性期<治療・リハビリ>

【現状】

大学病院、総合病院等

- 救命救急から急性期における治療後、転院を余儀なくされる。

転院

一般病院

- 交通外傷による遷延性意識障害者の受入体制や治療・リハビリが不十分な状況も見られる

転院

NASVA療護施設 (全国8カ所)

- 事故後の早期の受入れに大きな治療改善効果が見られる。

委託費

受入体制及び調査・研究能力を有する大学病院等に委託病床を設置

◎ 新たな役割・機能を有する委託病床の設置

大学病院等

【特徴】

- 高度先端治療
- 臨床研究開発
- 脳外科医育成

【一貫症例研究型委託病床】

治療・リハビリの効果評価・検討・改善及び成果の普及

調査・研究費

- ① 急性期～亜急性期～慢性期において連続した治療リハビリの臨床研究を行い、ガイドライン、プログラム等を策定
 - (ア) 遷延性意識障害からの脱却等のための治療の検討・改善
 - (イ) 遷延性意識障害者のための看護の検討・改善
 - (ウ) 遷延性意識障害者のためのリハビリの検討・改善
- ② 研究及び人材育成をするために必要な態勢を確保し、遷延性意識障害者に精通する脳外科医等の育成に努める

委託病床の設置

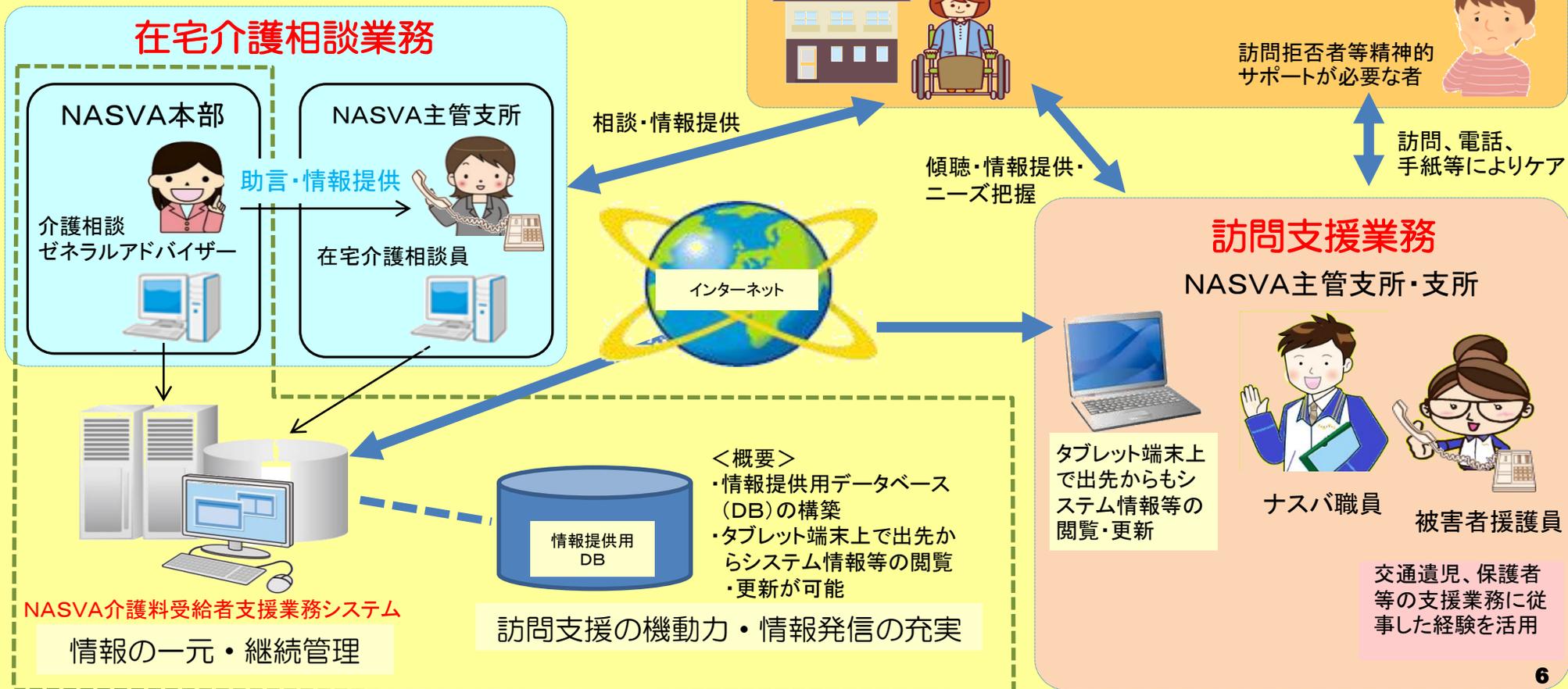
委託費

※ 平成30年1月頃の患者受入開始に向けて、公募開始(H29.4.14)

3. 介護料受給者への支援の充実

- 専用システムやタブレット端末の活用により、訪問支援の機動力や情報発信の充実を図るとともに、介護料受給者等のニーズを把握する観点から訪問支援結果を整理分析・共有し、訪問支援の質の向上に努める。
- 介護料受給者等の精神的サポートのため、主管支所の在宅相談窓口において日常的な介護相談等に応じるとともに、災害に備えるための防災情報の提供や災害時における安否確認等を実施する。
- 重度後遺障害者への支援の充実・強化を図るため、コーディネーター養成研修を実施し、専門かつ高度な業務に対応できるコーディネーター（被害者支援専門員）の養成を更に進める。

NASVA介護料受給者への支援の体制



4. 被害者救済対策に係る意見交換会について

①意見交換会での取組の方向性

◎ 自動車事故被害者支援制度の周知と各種相談支援窓口等との適切な連携

- ・被害者支援関係各機関との連携体制の構築や、各機関の実施する支援制度に係る調査及び各種支援窓口への情報提供を行うための資料の整理を行い、各機関における各種情報提供の一環として自動車事故被害者への支援制度に係る情報が提供できる環境を構築するため、国とNASVAで連携して適切な働きかけを継続
- ・救命救急病院等の医療機関や損害保険会社等への情報提供を継続して実施し、自動車事故被害者が早期に自動車事故被害者支援制度を知ることができるよう取組む
- ・NASVA交通事故被害者ホットライン等での相談対応時にも必要に応じて被害者団体を紹介
- ・NASVAの訪問支援等においては、訪問先の家庭の意向を踏まえつつ、被害者団体等の協力のもと連携して個別相談等の対応の充実を図る
- ・また、引き続き、各種被害者支援関係各機関の取組への参加や、被害者団体等が実施する勉強会、NASVAが主催する交流会等に相互に出席する等、被害者支援の取組を行っている各機関・各団体との連携や信頼関係の構築の取組が重要

◎ 情報提供の充実

- ・被害者等が必要とする情報を必要なときにわかりやすく入手できるよう、情報提供を充実する。各種相談機関や支援窓口等での各種相談・支援で活用できるようパンフレット等の配布による情報提供を継続し、情報の入手についての支援を充実
- ・また、介護者なき後問題(いわゆる親なき後問題)への対応については、「介護者なき後、親なき後に備えるための情報提供サイト」を継続的に運営することで被害者等の情報収集について支援

◎ 短期入院・入所の利用促進をはじめとする在宅生活の支援

- ・訪問支援等を通じて把握した介護料受給者・介護者のニーズ、利用の感想等を協力病院・施設等とも共有し、短期入院・入所利用者と協力病院・施設を個別につなぐ(コーディネート)活動を推進するとともに、利用者及び協力病院・施設へのフォローアップを実施する取組を継続
- ・協力病院・施設に対し、在宅で生活する重度後遺障害を負う被害者への支援等に関する知識・技能の向上のため、療護センターの知見を活用した遷延性意識障害に関する効果的な研修を実施するとともに、被害者団体と連携を図り、在宅で生活する重度後遺障害者への支援等に関する講演会・研修会の開催を周知

4. 被害者救済対策に係る意見交換会について

②被害者救済対策の主な取組

◎ 自動車事故被害者支援制度の周知と各種相談支援窓口等との適切な連携及び情報提供の充実

- ・事故直後の対応や各種支援制度を網羅的に集約したパンフレットを国土交通省が平成29年3月に情報の更新・増刷の上、自治体の支援窓口等に追加配布をした際に国土交通省と連携し、NASVAの被害者援護制度のリーフレットやチラシを同時に送付した。
- ・「生活困窮者自立支援制度」の開始(平成27年度)に合わせ、各自治体相談窓口へ周知するため、全国の相談窓口(1,288カ所)にリーフレット等を送付し、NASVAの支援制度の周知を図った。
【NASVAの主な送付先】MSW協会・各自治体の市民相談室・相談窓口 等
- ・同じ境遇にある介護料受給者やその家族等が、悩みの解消、孤独感の軽減、相互の情報交換等を行う交流の場として、各支所において交流会を開催。また、受給者等のニーズを踏まえつつ、短期入院協力病院等の協力を得て、介護生活に役立つ知識や情報、技術等を内容とする講習会や勉強会等を同時に開催するなど、受給者等の相互の情報交換や交流を通じた支援を実施した。
- ・毎四半期に機関誌「ほほえみ」を発行し、介護料受給者等に配布。療護施設・協力病院等の施設概要や防災等に関する情報等を掲載し、受給者等に対して情報提供を行った。
- ・国と連携して、NASVAホームページに「介護者なき後、親なき後」に備えるために必要な制度情報や施設情報を掲載した。

◎ 短期入院・入所の利用促進をはじめとする在宅生活の支援

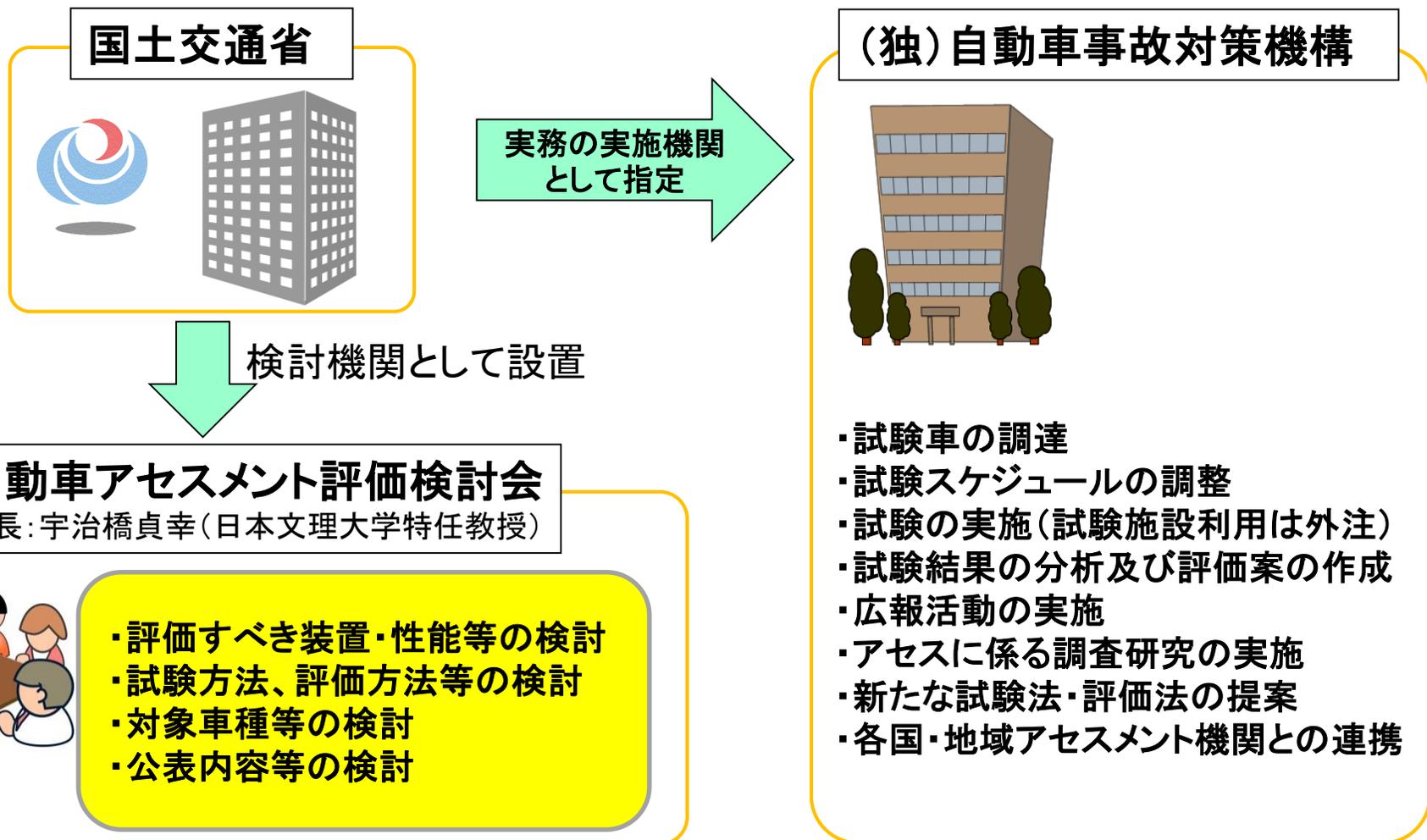
- ・介護料受給者が短期入院・入所(以下、「短期入院等」)した場合の患者移送費や室料差額・食事負担金等に要した費用について、介護料とは別に助成し、短期入院等の利用促進を図った。(平成28年度:延べ1,265名に対し、70百万円を助成)
- ・国土交通省、協力病院・施設、被害者団体代表者、NASVAが参加する意見交換会を各主管支所が開催し、関係者間で情報の共有と事例の検討による利用促進に向けた協議を実施。
- ・協力病院等の担当者との連絡を通じて受入条件や受入環境等を把握し、訪問支援等の際に受給者等に案内するとともに、受給者等から寄せられた要望等を協力病院等へ情報提供するなど、受給者等と協力病院等との間をつないだ。

(3) 自動車アセスメントの取組について

1. 自動車アセスメントの実施体制

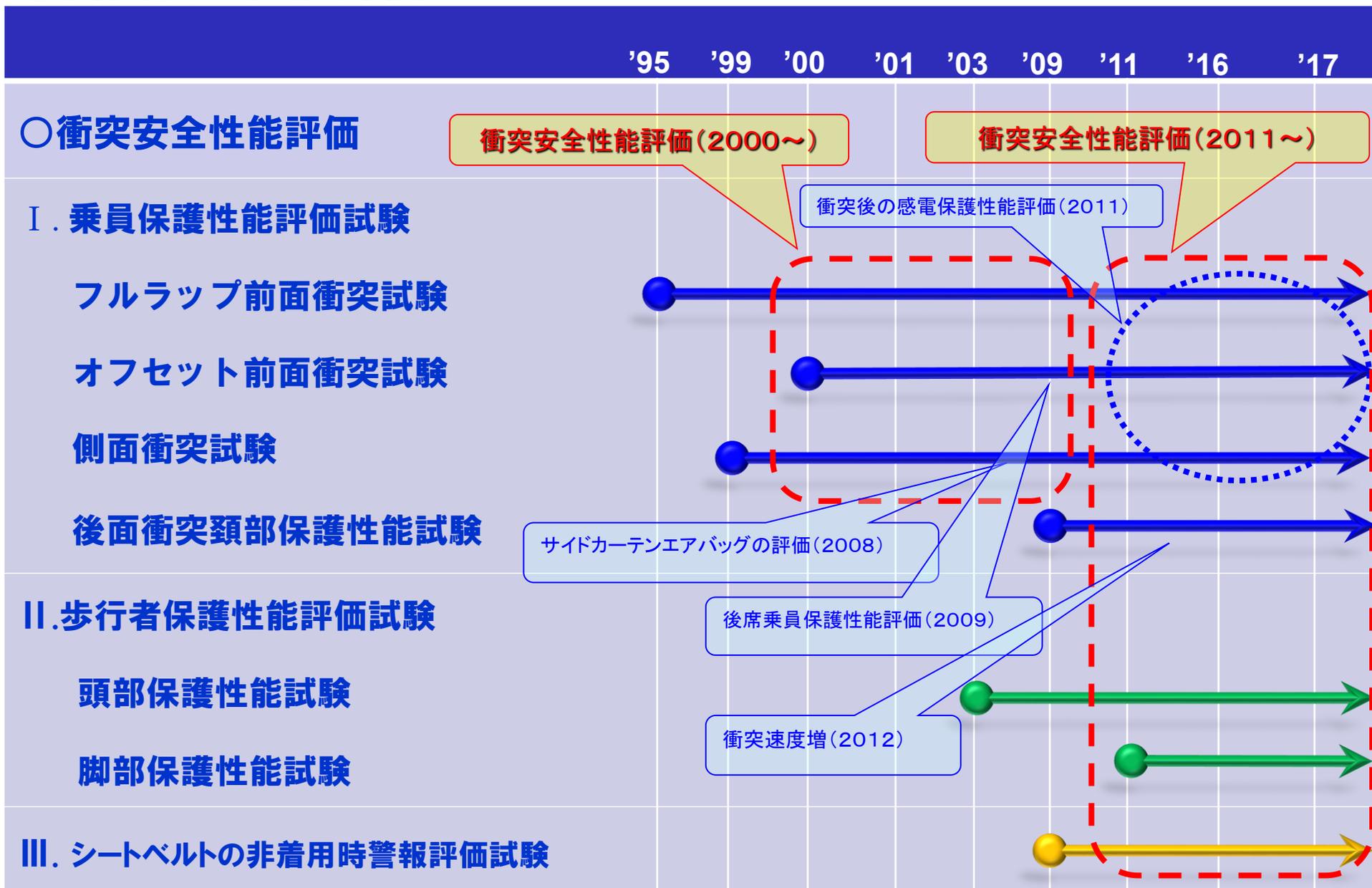
自動車アセスメントは、国土交通省を主体として、有識者からなる自動車アセスメント評価検討会により運営

(独)自動車事故対策機構は、国土交通省からの指定(大臣告示)により、自動車アセスメントに係る実務を実施



2. 自動車アセスメントの評価項目

① 衝突安全性能評価



2. 自動車アセスメントの評価項目

○衝突安全性能評価の概要

衝突時の安全性能については、乗員保護性能試験、歩行者保護性能試験及び座席ベルトの非着用時警報装置評価試験の各々について、事故形態を踏まえた重みづけを行い、5段階評価とする総合評価を実施

乗員保護性能評価



【フルラップ前面衝突試験】

- ・試験速度: 55km/h
- ・ダミー: 運転席及び助手席に搭載
- 頭部、胸部等の傷害値を評価



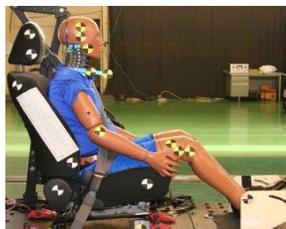
【オフセット前面衝突試験】

- ・試験速度: 64km/h
(衝突55km/h時を想定)
- ・ダミー: 運転席及び後席に搭載
- 頭部、胸部等の傷害値を評価



【側面衝突試験】

- ・試験速度: 55km/h
- ・台車質量: 950kg
- ・ダミー: 運転席又は助手席に搭載
- 胸部、頭部の傷害値を評価



【後面衝突頸部保護性能試験】

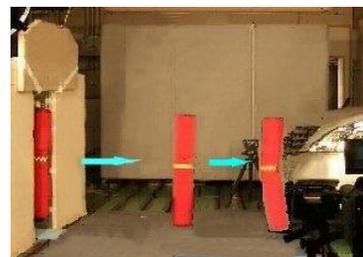
- ・試験速度: (Δv) 20.0km/h
(衝突36km/h時を想定)
- ・ダミー: 運転席又は助手席に搭載
- むち打ち傷害等を評価

歩行者保護性能評価



【頭部保護試験】

- ・試験速度: 40m/h
(衝突50km/h時を想定)
- ・大人、子供用のインパクトを使用
- 頭部傷害値を評価



【脚部保護試験】

- ・試験速度: 40km/h
- ・脚部インパクト(FLEXタイプ)を使用
- 膝部、脛部の傷害値を評価

シートベルトの着用警報装置評価



- ・助手席・後席の警報の種類、開始時期、持続時間、確認位置について評価



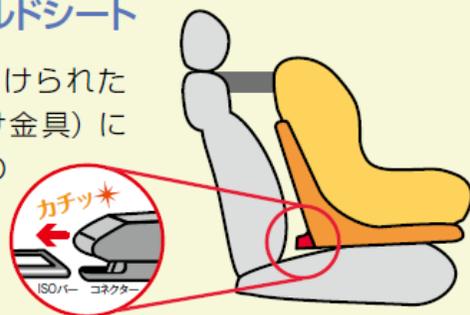
2. 自動車アセスメントの評価項目

②チャイルドシート性能評価



ISO-FIXチャイルドシート

車の座席に取り付けられたISOバー（取り付け金具）にチャイルドシート側のコネクターとしっかりと接続させます。



ISO-FIXの ロゴマークについて

アイソ フィックス
このロゴは、ISO-FIX 固定のチャイルドシートのうち、衝突試験結果がすべて「優」である機種に表示しています。



2. 自動車アセスメントの評価項目

○チャイルドシート性能評価の概要

評価対象 乳児と幼児用チャイルドシート
(新生児～4歳ぐらい向け)

乳児用
(ベッド型)



乳児用
(後ろ向き型)



幼児用



評価

①前面衝突時保護性能評価

台車に子供ダミーを載せたチャイルドシートを取り付け、その台車に自動車が時速55kmで前面衝突した場合と同様の衝撃を与え、頭部の障害値、移動量等を評価。



②使用性評価

ユーザーが自動車の座席にチャイルドシートを確実に取り付けられるように配慮されているかなどを評価。



2. 自動車アセスメントの評価項目

③ 予防安全性能評価



2. 自動車アセスメントの評価項目

○予防安全性能評価の概要

※写真は試験イメージです

車両に対する被害軽減ブレーキの評価



前方の障害物を検知し、衝突による被害を軽減するために、運転者への警報及び制動装置の制御を行うシステム。

試験速度毎の減速量により性能評価

車線逸脱抑制装置等の評価



自動車が車線を逸脱する危険がある又は逸脱した場合に、操舵系や制動系などに自動介入することで車線を維持するように車両挙動を制御するシステム。

平成29年度
NEW!

車線逸脱量により性能評価

自動車が車線から逸脱しようとしている、又は逸脱している旨を運転者に警報することにより車線逸脱を防止するシステム。

警報のタイミングにより性能評価

後方視界情報提供装置の評価



自動車の死角が生じるなどのために、事故の危険性が高まるバックでの発進、駐車時に、運転者が直接確認することが困難な後方の視界情報を車内のモニターに映し出すシステム

車両後方に置いたポールの見え方により評価

被害軽減ブレーキ [対歩行者] の評価



前方の歩行者を検知し、衝突による被害を軽減するために、運転者への警報及び制動装置の制御を行うシステム。

試験速度毎の減速量により性能評価

2. 自動車アセスメントの評価項目

○車両に対する被害軽減ブレーキの評価の概要

1. 試験方法

停止及び定速走行(20km/h)の試験用ターゲットに向かって走行。



停止車両追突シナリオ ⇒ 10 ~ 50[60]km/h ⇒
定速車両追突シナリオ ⇒ 35 ~ 60km/h ⇒

0km/h
⇒ 20km/h ⇒

2. 評価対象機能

- (1) 自動で衝突回避/速度低減を行うブレーキ機能の評価(アクセルはオンしたまま実施)
- (2) 衝突警報/緊急ブレーキアシスト機能の評価

2. 自動車アセスメントの評価項目

○車線逸脱抑制装置の評価の概要

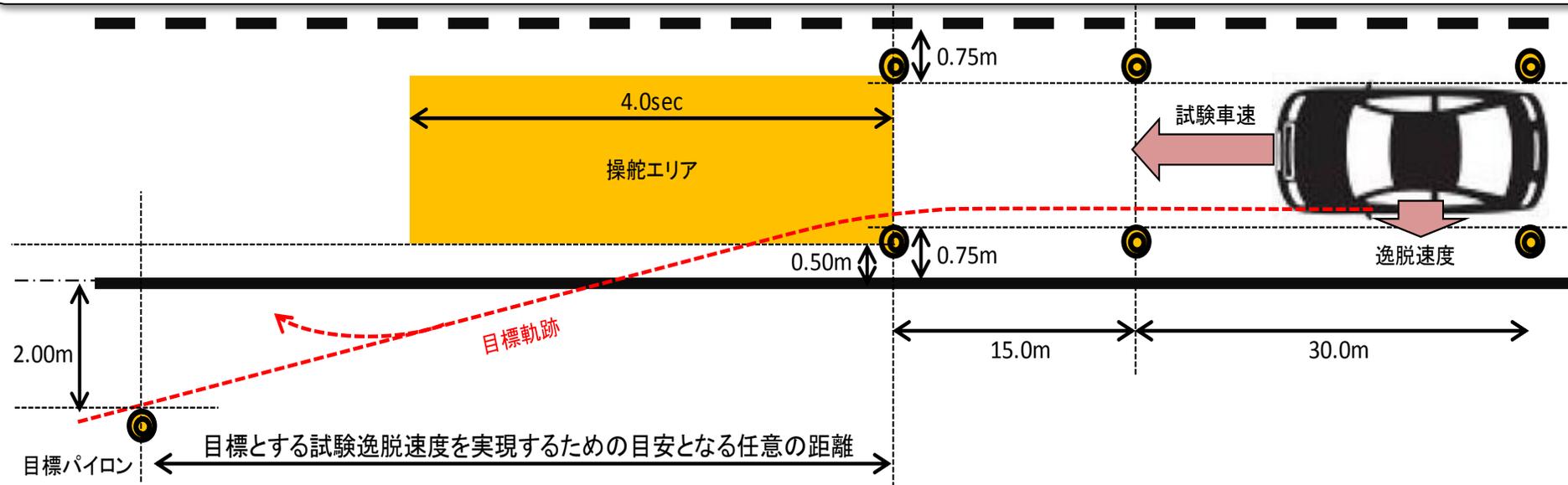
1. 試験方法

一定の速度で車線に近づけた時に、車両が車線を維持する制御によって、はみ出した量を測定する。

試験シナリオ { 60km/hでの左右逸脱
70km/hでの左右逸脱

2. 評価方法

一般道及び自動車専用道で機能する装置(基本試験)及び自動車専用道のみで機能する装置(手動復帰型装置試験)のそれぞれにおいて逸脱量(はみだし距離)について評価。



図：試験走路の設定（左逸脱試験の場合）

2. 自動車アセスメントの評価項目

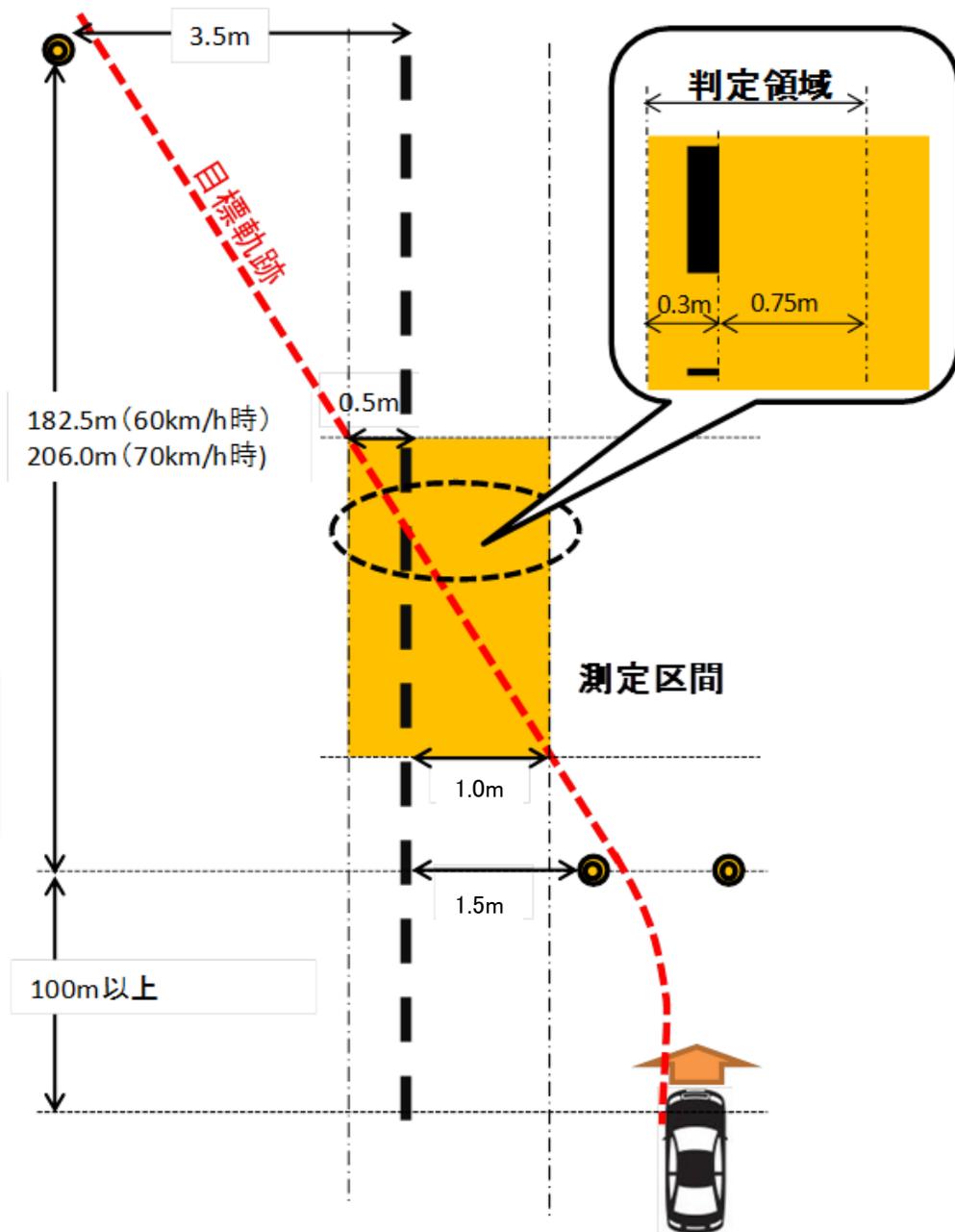
○車線はみ出し警報の評価の概要

1. 試験方法

試験車を60km/hまたは70km/hで道路の片側に引かれた白色の破線から少しずつはみ出すように走行させたときに、適切な位置で警報を発するかを確認。

2. 評価方法

判定領域内で警報を発するかを評価

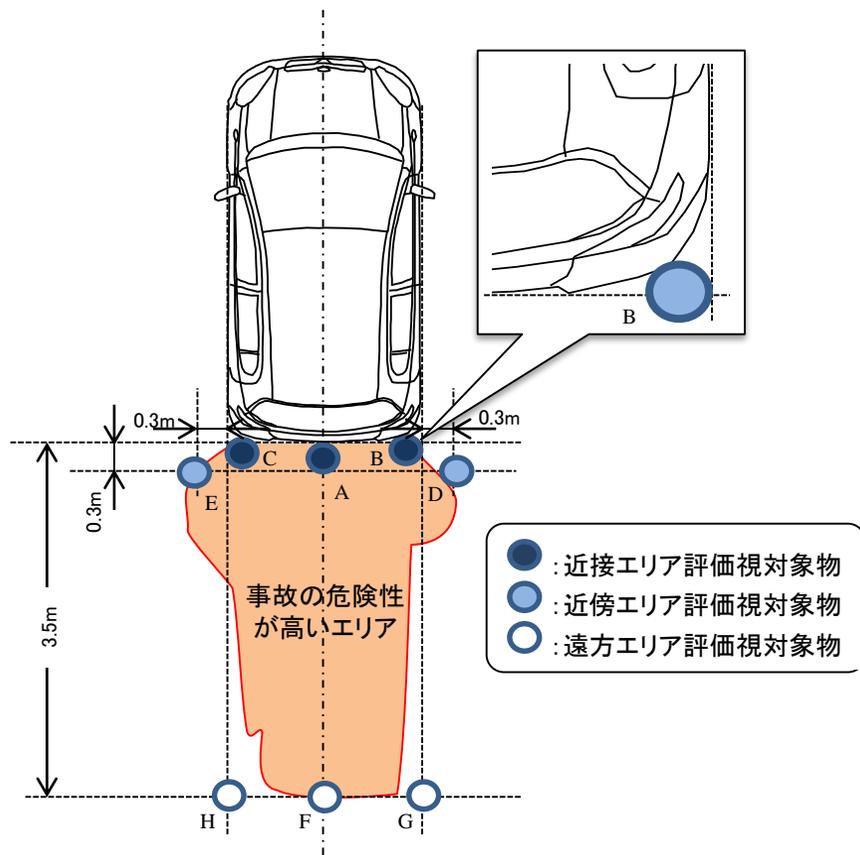


2. 自動車アセスメントの評価項目

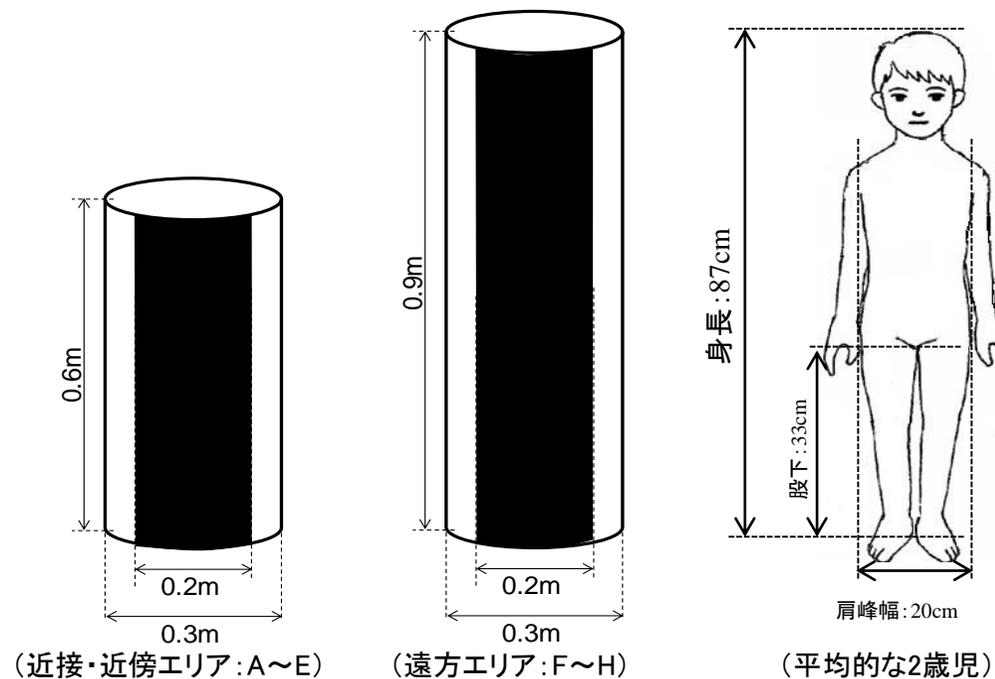
○バックビューモニターの評価の概要

縁故者事故で件数が多い1～2歳児を想定して、事故の危険性が高い後方エリアに視対象物(ポール)を配置して評価を行う。

【視対象物設置位置】



【評価視対象物】

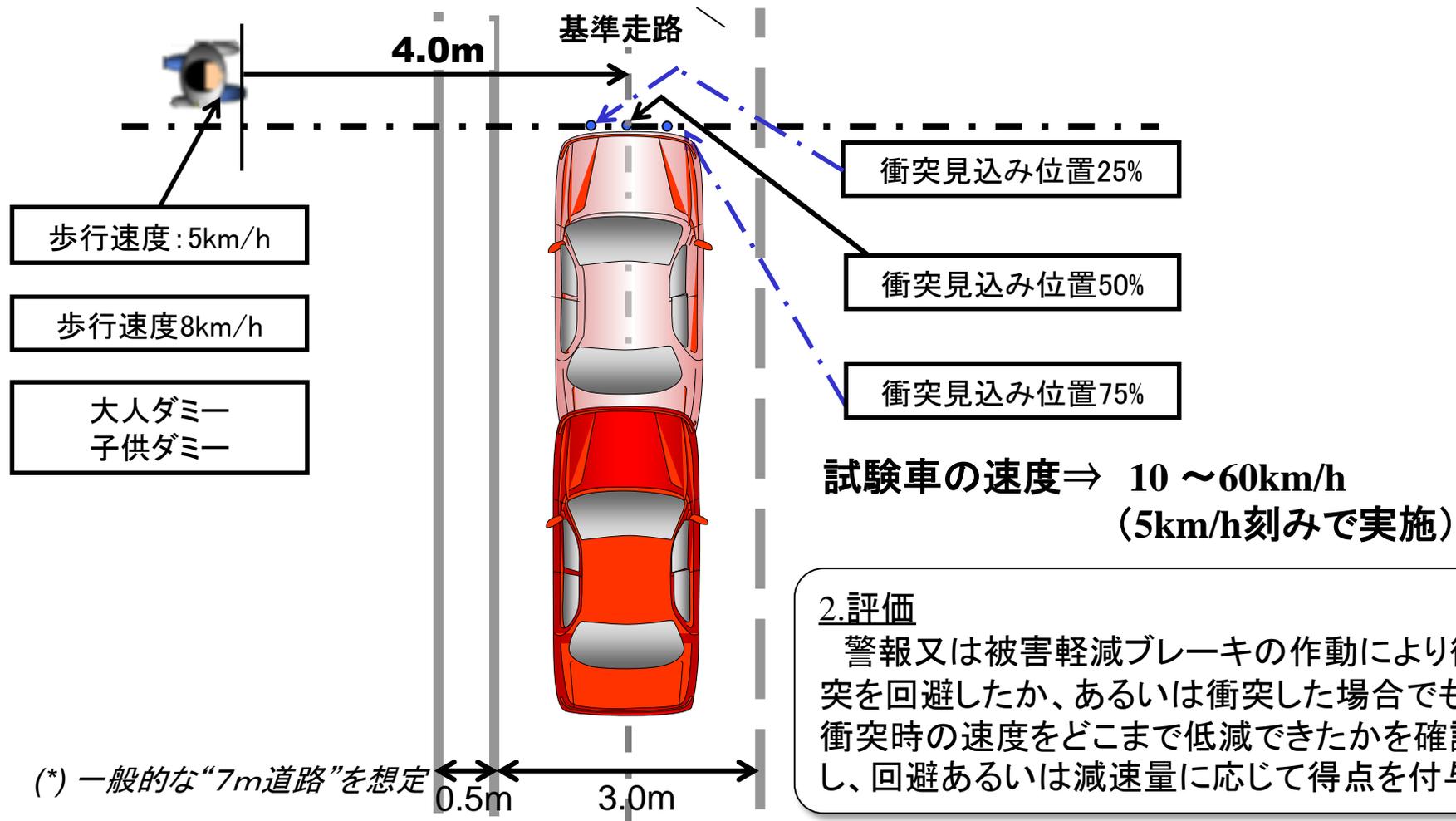


2. 自動車アセスメントの評価項目

○歩行者に対する被害軽減ブレーキの評価の概要

1. 試験方法

道路横断中(歩行速度:5km/h及び8km/h)の歩行者(大人及び子供)を模擬したターゲットに向かって走行。

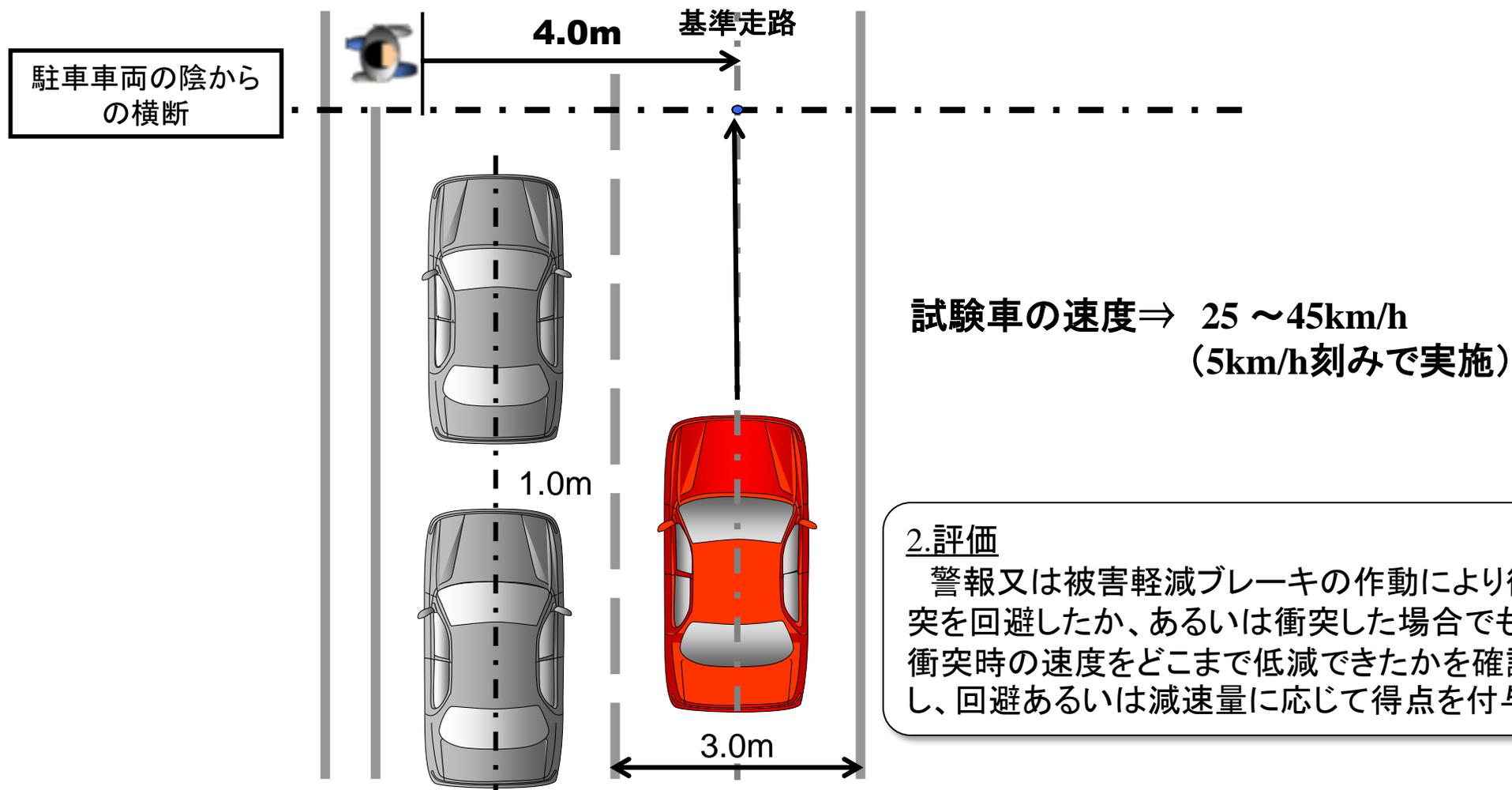


2. 自動車アセスメントの評価項目

○歩行者に対する被害軽減ブレーキの評価（駐車車両有り）の概要

1. 試験方法

駐車車両の陰から道路を横断する（歩行速度：5km/hのみ）歩行者（大人及び子供）を模擬したターゲットに向かって走行。



2. 評価

警報又は被害軽減ブレーキの作動により衝突を回避したか、あるいは衝突した場合でも衝突時の速度をどこまで低減できたかを確認し、回避あるいは減速量に応じて得点を付与。

3. 自動車アセスメントの今後の予定

衝突安全性能評価等 ～2017ロードマップ抜粋～

※2017年3月時点

評価項目	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)
I. 乗員保護性能評価試験						
フルラップ前面衝突試験	● 評価開始 ※平成7年度から評価開始			● 評価・試験方法の検討		
オフセット前面衝突試験	● 評価開始 ※平成12年度から評価開始			● 高齢者を考慮した閾値の変更の検討		
側面衝突試験	● 評価開始 ※平成11年度から評価開始			● 評価・試験方法の検討		
II. 事故後通報機能評価						
事故自動通報装置						● 評価開始予定

・助手席に小柄な女性を模したダミー
搭載予定
・高齢者を考慮した閾値等の変更予定

・高性能の側面衝突用ダミーへ変更
予定
・衝突模擬車両を大型化予定

3. 自動車アセスメントの今後の予定

予防安全性能評価 ～2017ロードマップ抜粋～

※2017年3月時点

評価項目	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)
車線逸脱警報性能試験 (車線はみ出し警報)	● 評価開始			●		
車線逸脱抑制性能試験 (車線はみ出し抑制)				● 評価開始 車線はみ出し警報を包含		
被害軽減ブレーキ[対歩行者] (昼間の環境における評価)			● 評価開始			
被害軽減ブレーキ [対歩行者] (夜間の環境における評価)					● 評価開始予定	
ペダル踏み間違い時加速抑制装置						● 評価開始予定

※照度条件等を含め、開始時期は検討中